

■ 荒川図画コンクール作品募集

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に荒川の風景画を募集します。入賞者には応募していただいた絵をスタンドにして贈呈します。ぜひご応募ください。

対 象 | 小学生

期 間 | 7月1日(木)～9月15日(木)

題 材 | 荒川流域の川やダム風景

申込み | 荒川上流河川事務所 HP「令和3年度荒川図画コンクール」ページをご覧ください。
https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo_index031.html

問 | 荒川図画コンクール実行委員会事務局 (荒川上流河川事務所調査課)
 ☎ 049-246-6360

■ がんワンストップ電話相談

働くがん患者さんの治療と仕事両立を支援するため、専門職による相談会を開催します。

対 象 | 県内在住または在勤する就労中のがん患者の方 (休職中の方も含む)

日 時 | 月2回、18時15分～20時30分 (最終受付20時) ※事前予約制
 7月8日(木)・21日(木)、8月6日(金)・25日(木)、9月9日(木)・22日(木)、10月8日(金)・19日(木)、11月8日(木)・24日(木)、12月7日(木)・23日(木)、1月7日(金)・21日(金)、2月8日(木)・21日(木)、3月9日(木)・22日(木)

費 用 | 無料

申込み | 電話、メールまたは県 HP で申込み

職 種 | 看護師、医療ソーシャルワーカー、両立支援促進員など

その他 | ・当面、電話による相談として実施しています。
 ・詳しくは県 HP をご確認ください。

問 | 埼玉県疾病対策課 ☎ 048-830-3651
 ✉ a3590-06@pref.saitama.lg.jp

埼玉県 がんワンストップ 検索



■ 夏の交通事故防止運動

スローガン

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

- ・自動車の運転者は、横断歩道を通過する際は直前で停止可能な速度で進行し、歩行者がいるときは横断歩道の手前で一時停止し、その通行を妨げないようにしましょう。
- ・高齢者は、道路を横断するときや、交差点を通行するときは、自分の目でしっかり安全を確認しましょう。

実施期間 | 7月15日(木)～24日(土) (10日間)

問 | 総務課 ☎ 65-0401

■ 交通事故被害者のご家族へ 援護金を給付しています

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故により死亡または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の子どもをいいます。

対 象 者 | 令和2年4月1日以降に交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

給 付 額 | 子ども一人につき10万円 ※1回のみ

給付時期 | 令和3年11月または令和4年5月

申請書類 | 役場、学校等で配布

提出期限 | 11月給付分…8月31日(木)まで
 令和4年5月給付分…
 令和4年2月28日(月)まで

提 出 先 | みずほ信託銀行浦和支店に郵送またはご持参ください。
 さいたま市浦和区高砂 2-6-18
 ☎ 048-822-0191

問 | 埼玉県交通安全対策協議会
 ☎ 048-825-2011

■ 林業機械をご利用ください

町内の森林整備を活性化し、森林資源の循環利用を進めるため、町では林業機械の貸し付けを行っています。

| 機械名 | 貸付料 | | 備考 |
|----------------------------|-----|---------|--------------------|
| | 単位 | 金額 | |
| 積載式集材車両 (フォワーダ) | 7日間 | 14,000円 | 重量5t / 積載量2.8t |
| 林業仕様ショベル系掘削機 (ウインチ付きバックホウ) | 7日間 | 14,000円 | 重量5.8t |
| 小型クローラエンジン運搬車 | 7日間 | 1,400円 | 重量260kg / 積載量500kg |
| エンジン薪割り機 | 7日間 | 2,100円 | 重量210kg / 破砕力22t |

※フォワーダを操作する方は、車両系林業機械の特別教育の課程を修了した方とします。
 ※ウインチ付きバックホウを操作する方は、車両系建設機械運転技能講習を修了した方とします。
 ※林業機械保管場所と使用場所間の運送費用、貸付中の管理及び維持補修の費用は借受けた方のご負担となります。

対 象 | ・森林整備事業を行う林業事業者
 ・森林所有者や原木きのこ、薪等の生産を目的とした林産物生産者
 以上のうち、町内に事業所のある法人、または町内に住所を有する個人の方

申 請 | 申請する方は、事前に産業観光課農林担当までご連絡ください。
 ※町 HP から申請書をダウンロードできます。

問 | 産業観光課 ☎ 65-1532

■ 食品の営業届出をお願いします

食品衛生法が改正され、「営業届出制度」が創設されました。「営業届出」については、野菜や果物の販売業、弁当の販売業などが該当します。この届出は11月30日までに保健所に提出する必要があります。食品衛生申請等システムを用いて、オンラインで提出することもできます (<https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>)。

問 | 東松山保健所 ☎ 22-0280
 埼玉県食品安全課 ☎ 048-830-3608

■ ときがわ町市民農園 奥畑ふるさと農園利用者を募集

町では、気軽に農業体験をできる施設として奥畑ふるさと農園を運営しています。町内外問わずどなたでも利用できます。緑と清流に囲まれた農園で、野菜を育ててみませんか。

利 用 料 | 1区画につき年間11,000円 (年度途中利用開始の場合は月割計算)

利用期間 | 利用開始～令和4年3月31日 (5年まで更新可)

利用区画 | 1区画50㎡ (最大3区画まで)

空き区画 | 11区画 (5月末現在)

問 | 産業観光課 ☎ 65-1532

■ 農地等の草刈り、適正な管理にご協力ください

農業従事者等の減少等により、農地に雑草が繁茂した状態や、桑園が遊休化し林地に近い状態となっている場所が町内に多く見られます。雑草を放置すると、近隣農地の耕作等に悪影響を及ぼすばかりでなく、害虫等が発生し、近隣住民の生活に迷惑をかけることがあります。農地は草刈り等を行い、適正な管理をお願いします。

問 | 産業観光課・農業委員会 ☎ 65-1532

